

公立大学法人山口県立大学の平成27年度
における業務の実績に関する評価の結果
(素案)

平成28年 月 日

山口県公立大学法人評価委員会

公立大学法人山口県立大学の平成27年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成27年度における法人の中期計画（平成24年3月知事認可。計画期間：平成24年度～平成29年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏 名	役 職 等
辻 正 二	保健医療経営大学学部長 【委員長】
岸 本 育 実	税理士
樋 口 紀 子	梅光学院大学学長
広 中 千 佳	有限会社広中食品代表取締役
二 木 寛 夫	学校法人宇部学園理事長

（委員長以外50音順）

5 評価を実施した時期

平成28年7月1日から平成28年8月 日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価（総合的な評定）】		
① 年度計画の最小項目（最大50項目）ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月30日	法人から業務実績報告書の提出
7月11日	評価委員会開催（第27回）
8月 1日	評価委員会開催（第28回）
8月 日	評価書原案決定
8月 日	評価書原案の法人提示
8月 日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月 日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に

従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H24~29) 項目数	年度計画 項目数	評点別項目数 ()は達成度					評点 平均値	大項目区分 ごとの評定
			5点 (120%以上)	4点 (100~120)	3点 (90~100)	2点 (70~90)	1点 (70未満)		
教育研究	34	34	2	4	27	1	0	3.21	b(概ね順調)
業務運営	7	7	0	0	7	0	0	3.00	b(概ね順調)
財務内容	5	5	0	2	3	0	0	3.40	b(概ね順調)
点検・評価	1	1	0	0	1	0	0	3.00	b(概ね順調)
その他	3	3	0	0	3	0	0	3.00	b(概ね順調)
全体	50	50	2	6	41	1	0	3.18	B(概ね順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を積極的に展開するなど、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んできたところであり、更なる機能的・機動的な大学運営が実現できるよう、平成26年4月に理事長・学長一体型の運営体制から理事長・学長別置型の運営体制へ移行した。

平成24年度からの第2期中期目標期間では、第1期中期目標期間における成果を基礎に、県民や地域社会の期待に応える成果を着実にあげることを目指し、「未来への橋渡し」をキーワードに、「地域マインド豊かな人材の育成」と「地域活性化への挑戦」を柱に、更なる改革を推進することとしており、その取組項目数は50となっている。

その実績についてみると、まず、教育、学生支援については、文部科学省の補助事業である「グローバル人材育成推進事業」を活用した「域学共創学習プログラム」を展開するとともに留学の成果を地域に還元する活動を行った卒業生をインターローカル人材として認定するなど、一定の成果をあげている。

国家試験合格率に関しては、看護師・助産師・保健師については、すべて100%を達成し数値目標が十二分に達成されている一方で、管理栄養士・社会福祉士については目標を下回るとともに平成26年度と比較しても下回っている。

就職決定率については96.9%となり、数値目標が十分達成されている。

研究、地域貢献については、シンクタンク機能の発揮に向けて、文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点整備事業」を活用し、県の政策課題解決に資する3研究課題について調査研究や成果の公表が行われるとともに、包括連携協定を締結している自治体や山口県立病院機構との連携した取組等により、共同研究・受託研究数が30件となり、目標の25件を大幅に上回るなど、所期の目標が十分達成されている。

また、県内就職割合は、48.1%と昨年の43.6%から改善し、目標とする50%に近づいている。

業務運営については、一般教員を対象とした人事評価制度の実施要領案や新たな大学広報戦略となる基本方針を策定するなど、平成26年度において中期計画の進捗にやや遅れがみられた項目について着実に改善が図られている。

財務については、科学研究費補助金の採択率の向上や受託研究等の受入推進により、安定的に外部研究資金が確保されるとともに、余裕金の運用計画に沿って運用を継続するとともに新規取引による運用を開始するなど、財務の健全性が確保されている。

自己点検・評価においては、学内の重要事項を審議する機関の審議概要や教員に関する教育情報を計画的に公表するなど、取組が着実に実施されている。

その他業務運営に関する重要事項については、第二期施設整備計画に基づく栄養学科棟・学部共通棟建設工事が平成29年4月の供用開始に向けて着実に実施されており、良好な教育研究環境の確保に努めている。また、法令遵守に係る監査の実施、海外危機対応訓練の実施などの取組も計画どおり実施されている。

以上のことから、平成27年度における法人の中期計画の進捗は、一部進捗の遅れがみられるものの、全体として概ね順調であると評価できる。進捗の遅れがみられる項目について重点的に対策が講じられ、より良い評価につながることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点)

(7) 教育研究等の質の向上に関する事項

教育

- ① 文部科学省のグローバル人材育成推進事業を活用した「域学共創学習プログラム」を展開するとともに、留学の成果を地域に還元する活動を行った卒業生をインターローカル人材として認定した。今後も、留学成果を地域に還元し、地域の方々と共生していく積極的な取組を期待する。(No. 4) **3**
- ② 社会福祉士の国家試験合格率は、48.5%であり、70%以上を目指すとした目標は、平成27年度においても、やや未達成である。新卒の全国平均合格率(49.1%)も下回っている状況にあり、社会福祉に関する専門職業人として求められる実践力を涵養する大学として、合格率の向上に向けた具体的な対策を講じる必要がある。(No. 10) **2**
- ③ 精神保健福祉士の国家試験合格率は、77.8%であり、70%以上を目指すとした目標を十分達成している。(No. 11) **4**
- ④ 看護師、助産師、保健師の国家試験合格率は、すべて100%であり、100%を目指すとした目標を十二分に達成している。(No. 14) **5**
- ⑤ 管理栄養士の国家試験合格率は、91.5%であり、平成26年度実績(100%)を下回っている。(No. 16) **3**

学生支援

- ① 「総合的な学生支援活動に関する方針」に基づき全学生向けのアンケート調査を実施するとともに、新たに全新生を対象とした社会人基礎力テストを実施し、取組の評価や本学生の特徴把握を行った。
また、インターンシップ等のキャリア教育に関して、共通教育機構と学生支援部が連携・協力して取り組んだ結果、インターンシップ数が増加した。今後、山口大学が申請し、文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス事業)」により採択された「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業(YFL育成・定着促進事業)」に積極的に参画するなど、関係機関や他大学等との更なる連携を深め、インターンシップをはじめとしたキャリア教育の充実が図られることを期待する。(No. 21) **3**
- ② 就職決定率は、関係機関との連携強化、就職対策講座の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大等の取組を継続的に行った結果、96.9%となり、目標を十分達成しているものの、100%を目指し、更なる就職率の向上に資する取組が図られることを期待する。(No. 22) **4**

研究

- ① 文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」を活用し、県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり」等3つのプロジェクトにおける調査研究を進めるとともに、その成果について積極的に公表を行ったことが、共同研究や受託研究に結びつくなど目標を十分達成している。引き続き、県のシンクタンクとして関係部局との連携・意見交換を深めながら、県への施策提言や県予算への反映を実現する更なる取組の充実が図られることを期待する。（No. 26） **4**
- ② 包括連携協定を締結している自治体や県立病院機構との協議を重ね連携を深めたことにより、共同研究・受託研究等を年間30件受入れ、25件程度を受入れるとした目標を十二分に達成している。今後、民間企業等との連携を拡大させ、更なる地域貢献が果たされることを期待する。（No. 27） **5**

地域貢献

- ① 入学者に占める県内生割合の向上を図るため、入学者選抜方法の見直しにかかる評価方針を策定するとともに、大学教育の内部質保証を高めるための基本方針を策定した。平成28年4月入学生の県内生割合は、47.6%と近年横ばいであり、60%を目指すとした目標の達成に向けて、他の県内高等教育機関と連携した進学促進を図りつつ、策定された方針に基づき具体的な取組が進められることを期待する。（No. 28） **3**
- ② 卒業生の県内就職割合は、関係機関と連携した就職支援活動や県内企業等への求人開拓に継続的に取り組んだ結果、平成26年度実績(43.6%)を上回る48.1%となっている。本項目は県政運営の指針である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」においても活力指標として位置付けられており、前述の「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業（YFL育成・定着促進事業）」にも積極的に参画しながら、県内高等教育機関・行政・産業界と連携して卒業生の県内就職割合を更に高める取組を進める必要がある。（No. 29） **3**
- ③ 文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」を活用し、県民の生涯学習プログラムとして開講した「桜の森アカデミー」において43名の履修修了者にマイスターの称号を与えるとともに、サテライトカレッジの新規開拓や包括協定を締結している高校との連携による大学1日体験を実施するなど、着実に大学の地域貢献活動が展開されている。今後、県内高校との高大連携事業を更に充実させ、県内高校生の県内進学促進に貢献されることを期待する。（No. 34） **4**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 一般教員を対象とした人事評価制度については、年度末までに実施要領案を策定し、平成28年度から試行に至っており所要の取組が進められた。今後試行を経て、本格導入に向けた取組が早期に進められることを期待する。(No. 38) **3**
- ② 地域貢献など他大学との交流による研鑽方法について明示した基本方針を策定した。前述の「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業（Y F L 育成・定着促進事業）」に積極的に参画する観点からも、策定した基本方針に基づき、県内大学等との連携を更に深める必要がある。(No. 40) **3**
- ③ 大学の情報発信について、全学一体となった魅力発信を展開していくために、新たな大学広報戦略となる基本方針を策定した。高校生に向けた本学情報のスマートフォン対応による戦略的・効果的な発信や、ホームページ上で大学や学生の動きがわかるような工夫など、具体的な取組が図られることを期待する。(No. 41) **3**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

- ① 貸借対照表において流動比率が高い割合で安定的に推移しており、健全な財政運営が行われている。「グローバル人材育成推進事業」や「地（知）の拠点整備事業」の継続採択をはじめ、科学研究費補助金の採択率の向上、連携自治体からの受託研究の受入等の推進により、159,029千円の外部研究資金等を獲得するなど、自主財源の継続的な確保を図る取組が十分に実施されているが、「グローバル人材育成推進事業」については、国による補助が平成28年度で終了することから、今後の本事業の在り方や新たな外部資金の獲得に向けた取組を進める必要がある。(No. 42) **4**
- ② 余裕金の運用方針に基づき策定した運用計画に沿って運用を継続するとともに、新規取引による運用を開始するなど、自主財源の確保に向けて新たな取組が図られた。(No. 46) **4**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

法人・学内に関する重要事項を審議する経営審議会・教育研究評議会の審議概要が継続的に公表されるとともに、ウェブサイト上の教員情報など教育情報の充実が図られており、所要の取組が進められている。(No. 47) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

- ① 県が進めている第二期施設整備において、平成29年4月の供用開始に向けて栄養学科棟及び学部共通棟の建設工事が着実に進められており、今後、供用開始に向けた備品調達や移転などを計画どおり進めていく必要がある。(No. 48) **3**
- ② 法令遵守に関する内部監査の実施や海外渡航に関する危機対応訓練の実施など、法令遵守及び危機管理に関する所要の取組が計画どおり実施されている。(No. 50) **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成26年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れとして指摘した「社会福祉士の国家試験合格率」については、継続的な取組が進められているものの、依然評価結果がやや未達成であり、具体的な対策を講じる必要がある一方で、「卒業生の県内就職割合の向上」、「人事評価制度の確立」、「他大学との交流の推進」及び「大学情報の戦略的発信」については、数値目標の改善や指針等の策定が行われ、評価結果が概ね順調となっている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

()

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)